

# 令和4年度 北杜市ごみ・資源物排出日程表 大泉町谷戸地区

区分	内容	排出方法	排出場所
廃棄物	可燃ごみ	水分をよく切った生ごみ・紙くず・木製品・プラスチック製品・革製品・ゴム製品・布製品	北杜市指定(もえる)ごみ袋に入れ、氏名を記入し排出してください。
	不燃ごみ	金属製品・ホーロー製品・陶磁器・ガラス類・電球(グローランプ・白熱電球・LED電球)	北杜市指定(もえない)ごみ袋に入れ、氏名を記入し排出してください。 ※ガス缶・スプレー缶は入れないでください。
	可燃粗大ごみ	最大寸法 1.5m×1.5m×1.5m 一人で容易に持ち上げられる重さ・形状のもの	北杜市指定粗大ごみシールを貼り、氏名を記入し、可燃に○をつけて排出してください。
	不燃粗大ごみ	最大寸法 1.5m×1.5m×1.5m 一人で容易に持ち上げられる重さ・形状のもの	北杜市指定粗大ごみシールを貼り、氏名を記入し、不燃に○をつけて排出してください。
	特定ごみ	水銀使用のもの 蛍光灯・乾電池・体温計 電子タバコ・モバイルバッテリー・デジタルカメラなどに内蔵されているリチウムイオン電池(充電式電池)	乾電池、蛍光灯等はごみステーションに設置してある容器に分別して排出してください。 ※電球は不燃ごみに排出してください。 ※長い蛍光灯等は排出に支障があるものは、総合支所設置のドラム缶へ直接排出してください。
資源物	危険ごみ	ガス缶・スプレー缶は、火気のない風通しの良い場所で、必ず2ヵ所以上穴を開けてから排出してください。 ライターは中身を使い切り、設置してある容器に排出してください。 混合ガソリン缶(ガソリン携行缶・エンジンオイル缶は排出できません。)	ごみステーション
	適正処理困難廃棄物	・タイヤ、バッテリー ・スプリング入りマット等 ・通常収集に排出できない1.5mを超える粗大ごみ	町ごと年1回の実施となります。 ・実施日及び排出方法は広報・回覧等でお知らせします。 ・市許可業者に直接依頼することもできます。

内容	排出方法	排出場所
缶類	スチール缶 アルミ缶	種類ごと分別し、中身を全部だし、軽く水ですすぎきれいにしたものをそれぞれ区分してボックスネットに排出してください。
ビン類	無色ビン 茶色ビン その他ビン	中身を全部だし、軽く水ですすぎきれいにした飲料、食用のビンを色別にコンテナ等に排出してください。
	ミックス紙	一般の紙袋に入れ、「ミックス紙」とマジックで記入し、ガムテープ及び紙紐などで封をして排出してください。 (ダンボール箱に入れて排出しないでください。)
紙類	新聞紙 チラシ	四つ折りにして十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐がなければ、ビニール紐)新聞用の紙袋に入れるのはご遠慮ください。
	雑誌	種類ごと分別し、十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐がなければ、ビニール紐)※ガムテープでの結束、汚れたものの排出はご遠慮ください。
ペットボトル	ペットボトル	キャップとラベルをとり、きれいにしたものをボックスネットに排出してください。
	プラスチック製容器・包装 発泡スチロール発泡トレイ	種類ごと分別し、中を洗浄しきれいにしたものをボックスネットに排出してください。 (レジ袋等に入れたまま排出しないでください)
布類	綿100%	十字に結束してください。(ビニール紐等)

### 市で収集しないもの

農業、汚泥、建設廃材、自動車、オートバイ、焼却灰、土砂、塗料、廃油、肥料、ブロック、薬品、爆発危険物、有毒危険物、がれき、レンガ等(市許可業者に連絡し、各自適正な処理をお願いします)

★事業系一般廃棄物  
・会社、事業所、商店、飲食店、農業等から出る廃棄物は収集できません。(市許可業者に連絡し、各自適正な処理をお願いします)

★一度に多量に出る廃棄物(引っ越しや大掃除等)  
・処理施設へ事前に連絡し、個人で持ち込む(有料)か、市許可業者に依頼(有料)してください。

★家電リサイクル法対象4品目  
・家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)は、リサイクルが義務づけられています。購入した家電小売店、または買い換えを行う家電小売店などで処理を依頼してください。  
※市内業者による有料収集も実施します。実施日等については広報・回覧等でお知らせします。また、市許可業者に直接依頼(有料)することもできます。

★パソコン(資源有効利用促進法)  
・パソコンメーカーに回収の申込みをしてください。(標準付属品のマウス・スピーカー・ケーブル等もメーカー回収の対象となります)

★医療廃棄物(特別管理一般廃棄物)  
・販売店・病院または廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

★携帯電話  
・不要になった携帯電話は価値ある資源です。携帯電話販売店では、リサイクルを目的に無償で回収を行っています。

■市許可業者等については、環境課にお問い合わせください。 ☎0551(42)1341

■処理施設連絡先 峡北広域環境衛生センター (エコパークたつおか) ☎0551(22)3437

★廃食油(使用済み天ぷら油等)の回収を行っています  
※詳細はごみ・資源物分別マニュアルをご覧ください。

食品ロス削減およびごみ減量化にご協力を!

・「食べきり」「飲みきり」「使いきり」と生ごみの「水きり」4つの「きり」を実践しましょう。

・生ごみを乾燥またはたい肥化することも有効です。  
※生ごみ処理機(容器)には購入補助金制度があります。

ごみは燃やさない!

廃棄物の焼却は法律で禁止されています。法律で定めた基準を満たさない焼却炉でのごみの焼却は絶対にしないでください。

北杜市子ども 令和3年度 市長賞 自然環境 ひまわり、フクロウ、ヤマネなど 1つ1つ小さな命も守ろうね

長坂小学校3年 板山羅良さん  
高根西小学校6年 綿鍋花音さん

※詳細はごみ・資源物分別マニュアルまたは市ホームページをご確認ください。 市ホームページ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土